

○永山課長

ただいまから、第60回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

開催方式は、これまで同様、オンラインシステムを併用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせいただければ幸いです。

また、本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

早速ですが、議事に入ります。

議事の進行につきまして、白石座長、よろしくお願いいたします。

○白石座長

本日、よろしくお願いいたします。

議題は2つございます。議題1は「令和7年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表（案）について」、議題2は「内閣府本府政策体系に掲げる施策の状況（モニタリング）及び目標値等の変更について」でございます。

それでは、議題に関し、事務局より概要の御説明をお願いいたします。

○後藤課長補佐

おはようございます。内閣府政策評価広報課の後藤です。

本日は朝から誠にありがとうございます。

議題1は、前回7月の有識者懇談会にて御議論いただきましたロジックモデル案の修正案です。それから、それを踏まえて作成いたしました事前分析表案について各部局から説明がございます。

議題2は、モニタリングの議論となります。モニタリングの資料に関しましては、また議題2が始まるときに詳細に御説明させていただければと思いますが、数値の更新をした一覧表を資料2としてつけておりまして、それぞれの政策の事前分析表を更新したものについては、今回参考資料としてつけております。かなり数が多い資料になってしまって恐縮ですが、また後ほど議題2のところで御説明させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○白石座長

ありがとうございます。

それでは、議題1に入ります。

本日は「令和7年度内閣府本府政策評価実施計画」に掲げられている7つの施策について、前回の懇談会で御議論いただきました。その議論を踏まえて修正したロジックモデル、

それに基づいて作成いたしました事前分析表を各部局からまとめて御説明をいただき、それを踏まえて自由闊達に御議論いただければと思います。

時間ですけれども、1つの施策について説明が7分、質疑応答13分、合計20分でお願いしたいと思います。

最初に、共助社会づくりの推進について、共助社会づくり推進担当より御説明をお願いいたします。

○中村参事官

共助担当の中村です。よろしくお願いします。

施策名「共助社会づくりの推進」につきましては、現状、課題、取組の方針としては、NPO法人の活動促進ということを掲げておりまして、これについてのロジックモデルや、一般の懇談会において、NPO法人の活動状況を測る指標については迂遠なところもあって難しさもあるのではないかと御指摘をいただいております。これについて、その場にて私から、もちろん指標については取れるものをきちんと選んで取ってはいるものの、これだけで捕捉できるものではないということは御指摘のとおりでしたので、分析の際に様々な定性的な分析やほかに取れるような指標、民間団体の調査結果も含めまして、より適切な分析ができるように取り組んでいきたいということを申し上げまして、ロジックモデルそのものについては特段の修正を加えてはおりませんが、今後に向けてそういった課題意識を持って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、今回は事前分析ということで、測定につきましては、4ページ目にありますとおり5つ据えております。まず1つ目、5ページ目になります。NPO法人のホームページのアクセス数について指標として据えております。これは、NPO法人の関心度を測るための指標という趣旨で取り上げております。内閣府のNPO法人のホームページでは、NPO法人を所管する都道府県・指定都市等（所轄庁）がそれぞれの法人に関する情報を掲載できるようなウェブ報告システムを提供しておりまして、この閲覧数が増えるということは、それぞれの法人への関心度が高まっていることが見てとれる指標ではないかと考えまして、ホームページのアクセス数を指標として掲げております。現状については、950万程度のアクセス数がございますけれども、実は過去に遡りますと、令和3年度では320万程度となっていたところからぐんぐん伸びておりまして、これをさらに伸ばしていくことは大前提としつつも、やや打ち止めの状況も見られることから、前年度以上を目標値として据えております。

続きまして、6ページに移り、NPO法人の設立数の指標になります。こちらについては、NPO法人が毎年度どの程度設立されているかということを掲げておりまして、過去に遡りますと1,200程度で推移しているところでございます。NPO法人の担い手たる生産年齢人口の方たちが減っていく中で、これを維持していくことだけでも現状はなかなか大変な状況ですけれども、市民活動の活性化ということを目標として掲げていることから、前年度以

上を目標値としております。

続きまして、7 ページ目になります。こちらは認定NPO法人といいまして、一般の認証NPO法人よりも更なる税制優遇が受けられる2階層目の法人ということで、制度上位置づけられております。一般のNPO法人が認証制度、基本的には登記をベースとして設立できるのに対して、認定NPO法人については寄附金の割合等を指標として所轄庁が認定をします。ですから、パブリック・サポート・テストという指標もクリアしなくてはいけないので、ちょっとハードルが高いものなのですけれども、それを指標とすることで、民間の方からの寄附がどの程度集まっているのか、要は補助金依存になっていないか、そういったことの裏返しでもあります。認定NPO法人の活動を市民の方たちがどの程度評価しているかを測れるものですから、認定NPO法人の認定数を指標に掲げております。こちらについても過去1,200程度で推移しておりますので、前年度以上を目標値として掲げております。

続きまして、8 ページ目になります。こちらは参考指標として掲げておりますけれども、我々内閣府と所轄庁たる都道府県等との意見交換の機会をどの程度設けられているかということで、最低限、全国6ブロックに分けて毎年度、意見交換を行うようにしておりますので、その指標は6回としております。

続きまして、9 ページ目になります。休眠預金等活用制度の中で指定活用団体、要は休眠預金の助成等を受けている額について、どれくらいの額が民間の活動する団体に流れているのかといったことを指標としております。こちらについては、支援手法としましては助成事業、それから出資事業というものがありますので、そちらの両事業合わせての額を指標として掲げており、現状、助成だけにはなりますが、50億円程度で過去推移してきておりましたので、さらに出資が始まったということで、令和7年度は77億円以上としておりまして、これらは必ずしも数が多ければいいというものでは実はございませんで、きちんとしたガバナンスを利かせて、きちんとした成果を上げられるようにハンズオンで支援をしたりしておりますので、拡大ということを目標としなくても前年度以上は最低限維持していきたいということで、前年度以上と指標に掲げております。

次に、10ページ目になります。こちらについては、資金を受けた額ではなくて団体数を指標としております。令和6年度については、まだ制度を担っている民間団体のほうで審査中なのですけれども、参考までに令和5年度の数字を申し上げますと、109となっております。こちら先ほどと同じ理由からハンズオンできちんと支援していける数を想定しまして、前年度以上ということで目標値を掲げております。

続きまして、11ページ目になります。こちらについては、内閣府が行う調査件数ということになります。こちらは随時参考情報として活用していくという趣旨ですので、きちんとしたテーマ設定をしながら、年間1件を進めていきたいと考えております。

以上、指標の設定とそれぞれの目標値の考え方になります。私からの説明は以上になります。

以上、指標の設定と、それからそれぞれの目標値の考え方になります。私からの説明は以上になります。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、以上の御説明について御質問、御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。挙手ボタンを押していただき、順番に御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

2点あるのですけれども、1つは単純な質問で、私が分かっていないだけかもしれないのですけれども、NPOの設立数が1,178で、認証NPOが1,261と、認証のほうが認定数が多いのは、何か定義が違うからという理解でいいのかどうか、ただの確認です。

それから、先ほどから御指摘があったとおり、確かにこれからできるNPO法人にはある程度自走してもらう、単に補助金頼みではなくて自走してもらうことは非常に大事な問題意識だと思うのですけれども、これはほかの分野でもいろいろあるのですけれども、NPOの財務状況はどの程度内閣府としては把握されているのでしょうか。例えば、今、問題になっている社会福祉法人の財務状況であるとか、医療法人の財務状況とか、いろいろと議論があるのですけれども、内閣府で実際にどの程度自走できているのかとか、どの程度の資産を活用できているのかとか、そのようなところは把握されているのか、2点を確認させてもらえればと思います。

○中村参事官

まず、1点目の認証と認定との違いについては、先生のおっしゃったとおり、そもそものベースとなる基準、条件が異なりまして、認証のほうが第1階層目で比較的簡単に法人格を取得できるもので、認定のほうは寄附税制が手厚く講じられることとの見合いもありますけれども、どれだけ市民のサポート、寄附が得られているか、そういったことなどを含めて所轄庁が認定を行いますので、ハードルが高いものになっております。

続きまして、2点目のNPO法人の財務状況の把握については、もともとNPO法人は市民が行う自由な社会貢献活動がNPO法の基本的な精神であり、市民活動を市民の立場で支援・監視していこうという発想で取り組まれたものです。いわゆる公益法人とは対極にあるような制度設計をされており、行政による監督を極力小さくすることが法の趣旨でございますため、あまり所轄庁ががちがちと指導監督等を行うような制度設計にはなっておりません。むしろ、情報公開による市民監視できちんとした市民の社会貢献活動が行われるということを大前提として議員立法により導入された制度になっております。そうした制度的な由

来もあることから、きちきちとした調査は行ってはいないのですけれども、実を申し上げますと、我々もかといって全く知りませんというわけにはいきませんので、先ほどお伝えした都道府県との意見交換会の場合、個別のNPO法人との意見交換の場合、或いは全国規模のNPO法人がございますので、そういったところが調査をしている結果もございますので、いろいろな角度から情報収集に努めているところです。

先生もおっしゃるとおり、NPO法人にも財政規模のピンキリがございまして、本当に寄附金でがんがんやれるような大きなところもあれば、持ち出しもしながらぎりぎりのところで草の根の活動を行われているようなところもあります。ですから、正直にいいますと、収支だけで見ますとなかなか持続可能性を測ることは難しいのですけれども、もともと阪神・淡路大震災のときに、市民が持ち出しで何とかしなくてはという志からスタートしたようなところもございまして、財政状況的に不採算的な要素が見られるからといって直ちに駄目というわけにはなっていないようなところもございまして、都道府県等との意見交換等を通して、その背景にある法人の事情も聞き状況を把握しながら、丁寧に分析を進めているような状況でございます。

○佐藤（主）委員

ありがとうございました。

これから寄附を募るということあれば、寄附した方に対する説明責任はあると思うので、あなたの寄附はこういう形で使われていますと、それは財務諸表に表れてくるはずですし、これからNPOさんのいろいろなパフォーマンスを比較するということであれば、標準化できていないと比較のしようがないということもあるので、この辺は課題だと思うのですけれども、御検討いただければと思います。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○中村参事官

その点については、NPO法人のデータベースを提供しております。先生のおっしゃるとおり、情報公開が寄附者に対する説明責任になってくるかと思うので、情報公開を後押しするような仕組みのウェブ報告システムを提供をすると同時に、もう一つは、評価結果、活動状況報告書のようなものを取りまとめているようなNPO法人もだんだん多くなってきていますので、そういった事例の横展開も頑張っているような状況でございます。

○白石座長

ありがとうございます。

続けて、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

私からは、測定指標の目標値がいずれも前年度以上という設定になっているのですけれども、そのことでお尋ねをしたいのですけれども、最初に1つだけ確認をしたいのですが、各年度で前年度以上という目標値になっているのは、それぞれの年度、前の年度の数字を目標値としてやっていくということによろしいですね。

その上で、3つほどお尋ねしたいのですけれども、1つ目は、形式的な話かもしれませんが、前年度以上ということだと、例えば仮に残念ながらある年度で数字が前年度を下回ってしまいましたと。そうすると、その次の年度は下がった数字よりもちょっとでもよければいいということになってしまうと思うのですけれども、それはそれでよろしいのでしょうかというのが1つ目の御質問です。

2つ目が、前年度以上ということだと、要するに、数字が1でも増えれば前年度以上ということに形式的にはなると思うのですけれども、例えば数字が非常に100万とか何千という数字のときに、1つでも超えれば前年度以上なのかと。もしそうだとすると、増加を維持するという趣旨、根拠が書かれているわけですが、限りなく現状維持が事実上の目標値みたいな感じになってしまうと思うのですけれども、そこはそれでよろしいのでしょうかというか、ちょっと分かりにくいというか、少し違うのではないかと思うのが2点目の御質問です。

3つ目が、このホームページへのアクセス件数については、過去急増してきたのだけれども、頭打ちの傾向もあるので、前年度以上というやや控えめなというか、抑えぎみな目標値になっているということで、それはそれで理解できるのですけれども、ほかのものについても増加の傾向にあるのだけれどもとか、書きぶりは微妙に違うかもしれませんが、いずれも前年度以上というのは、率直に言えば、少しでも増えればよいという目標だと思うのですが、増加傾向、過去の推移が順調に伸びてきているものがあるとすると、それはかなり控えめ過ぎるというか、低過ぎるというか、楽過ぎるという言葉は乱暴なのだけれども、そういう目標値になってしまうのではないかということが気になるというのが3点目の質問です。

以上です。

○中村参事官

1点目の目標値については、仮に1つの年度で下がったことがあって、翌年はそれを超えればいいのかというと、もちろん目標値を単純にそれだけで見るとしたらそうなのです

けれども、我々はこの目標値だけで分析をするだけでなく、下がった原因が何なのか、そういったことをきちんと整理しながら分析することを考えております。例えば法人数なども、災害が起きた直後は実は熱が上がるので一気に増えたりもするのです。ですから、いろいろな要因が絡んできますので、それが何なのかを丁寧に見る必要があると思っております。もちろん、翌年の目標値はそれに従って前年度以上にはなってしまうのですが、前年度の要因がどうだったのかを踏まえて分析したいと考えておりますので、それをもって、もう十分であるとは到底思っておりません。

それが1つ目と2つ目の答えにもつながるかと思います。次にホームページのアクセス数につきましては、伸びてきているが頭打ちになってきていることを先ほど御説明したところなのですが、正直、急増した原因は、登録されているデータの量が増えたという要因がございました。データ登録が進んできていることもあり、今後の更なる急増は難しい状況にフェーズとしてなっておりますので、前年度以上を維持していくことをまずは大切にしたいということも考えております。

特にNPO法人を取り巻く状況としましては、NPO法人をこれまで支えてくださった方々が高齢化をしていて、また担い手となる若年人口が減ってくるような局面になっておりますので、そういったことを考えると、維持もかなり意欲的な目標になりつつあるということが所感でございます。

また、我々の持っている助成制度の件につきましても、助成制度を運用する事務局体制との見合いを考えますと、きちんとした事業を育てていく、成果を上げていく、自走させていく、そういったことを考えますと、無理に拡大させていくというよりも、ほかの助成金との使い分けをしていただきながらきちんと育てていくようなことを考えていきたいと思っております。

○小野委員

ありがとうございました。御説明は理解いたしました。

今のお答えの中で、数字の細かい推移もあるのだけれども、それに限らず背景のことなどを含めて分析をされると伺いましたので、ぜひそのようにしていただきたいといいたうか、期待をしております。ありがとうございました。

○白石座長

続いて、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員

ありがとうございます。

私から何点かありまして、1点目が、インパクトのところについてです。今、インパクトに民間の創意工夫による社会課題の解決とあると思うのですが、もう一歩先の状

態を入れたほうがよいのではないかと思います。その創意工夫によってどうなっていることを目指すのかというところをもう少し明確にしたほうがよいのかというのと、創意工夫というところは中目標的なところもあるのかと思ったので、見直していただけるとよいかと思います。

もう一点が、NPOの数が増えていくというところなのですが、これはNPOをやっている身としては、なかなかNPOが増えていくということは、いわゆる課題も山積しているところだったりもするので、ここが増えていくのが本当に望ましいのかというところは、指標として考える必要があるのかとは思いました。

先ほどのお話でNPOが自走できるようにというところがあったとあって、非常に大事かと思っています。寄附というところも限界があったりですとか、いろいろな課題がある中で、かつNPOも増えていくと、皆さん助成金など同じような業界で少ないパイを奪い合っていくところがどうしても今は発生してしまっているのが、民間企業との連携ですとか、例えば財団との連携ですとか、こういった形がNPOが活動していく上で望ましいのか、もちろん休眠預金の活用もそうなのですが、そういったことがいいのかみたいなことを政府として示してくださると、NPOとしてもどのようにして資金を組み合わせしていくのか、連携していくのが分かりやすいので、自走できるようなNPOを育てていくですとか、ノウハウを共有していくとか、そういったことももしかしたらロジックモデル上に入れていただくとうまいかと思っています。

なぜかといいますと、今、このロジックモデルを見ると、いろいろなNPOなどで創意工夫して解決したいということがあるものの、国から投入されるものが資金のことだったり、サイトのことだったりというところで、それだけで本当にこのインパクトを目指していけるのかというところが若干つながっていないとあって、ここに見えていないことも恐らく考えていらっしゃるのかと思うと、そういったこともぜひ入れていただけるとよいのかと思いました。

先ほどのホームページ数に関しては、前回も申し上げたのですが、今はNPOや認定NPOを狙っているところは、自社のサイトで非常に充実したものを公開しているところもありますので、それ以外のところでこのサイトに来ればプラスアルファ情報が得られるということも検討いただけると、同じような情報を出しても仕方ないというところがあると思うので、そこはこれまでとまたNPOのサイトの在り方や運営の在り方も変わってきてるので、そこを見ながら工夫していただけると非常によいのかと思っております。

以上です。

○中村参事官

1点目のインパクトについては、実はこれは究極的な目標の姿でございまして、我々の目指しているところはソーシャル、NPO法人等を含めて様々な社会課題を解決しようと活動されている団体に、民間の人材、資金、それから資源が入ってきて、それらがネットワ

ーク化をしていって、それぞれが循環していくことによって、ソーシャルエコシステムという用語がございますけれども、そういった形がおのずから循環するような、そういった社会を目指しております。

社会課題については、実を申し上げますと、1つ解決してもまた新たな課題が時代の変化に伴ってどんどん出てきます。身近な例でいえば男性の介護、これは私が就職した20年前は、ほとんど家庭の中で解決すべきでしょうみたいな話があったのですが、現在では男性の介護者が抱える孤立感、そういったものが脚光を浴び始めたというような時代状況の変化もございます。そういった中で、様々な社会課題が発生してきても、それらについてソーシャルエコシステムの中でどんどん解決されていくような社会、そういったものを端的に民間の創意工夫による社会課題の解決という言葉で表させていただきます。

2番目のNPO法人数については、NPO法人がどんどん増えることがいいことなのかということは、先ほど申し上げたことともつながるのですが、いろいろな社会課題が生じてくる中で、片方で使命を終えるようなNPO法人ももしかしたらあるかもしれません。その一方で、一定数、課題に応じて居場所を求められるような方もいらっしゃいますし、よりきめ細やかな支援、そういったものを身近なところで提供していくといったときに、NPO法人数が1つの指標になってくるのではないかと考えております。もちろんこれだけで測れるものではございませんけれども、そうしたこともメルクマールにしながら、社会課題への対応力、そういった地域の対応力を測っていきたいと考えております。

また、自立したNPO法人については、先ほど佐藤先生の御意見でも比較できるようにしたほうがいいのではないかという御指摘があったと思うのですが、実を申し上げますと、内閣府のホームページで提供しているのは、全国のNPO法人の情報を統一的に提供することが望ましいという観点から、基本的にある程度フォーマットに従った内容・情報提供になっております。それを見比べることも可能にしております、そうしたデータベースとして御活用いただきたいと思っております。一方で、NPO法人さんが独自にやられているウェブサイト、そうしたものにも閲覧を促していくような工夫もしております。もちろんNPO法人さんの自助努力による様々な情報発信も後押ししながら、一方で、それぞれNPO法人さんにどういう違いがあるのか、そうしたことを見比べられるようなデータベースとしても使っていただきたいと考えているところでございます。

もう一つのNPO法人が自立できているのかについては、内閣府としてこういった財源割合がいいよというようなことを示したらいいのではないかについては、内閣府としてこれが絶対的にいいという形を示す立場にはないと考えております。それはなぜかと申し上げますと、先ほど申し上げたNPO法人の成り立ちからしまして、市民による市民のための社会貢献活動というところで市民監視を前提としている制度でございますので、そういった中で様々な資金調達をしながらやっていらっしゃるかと考えております。ただ、一方で、全くノーアイデアというものもどうかと思いますので、事例の御提供などもしているような状況でございます。

○櫻井委員

ありがとうございます。

今、おっしゃってくださったソーシャルエコシステムをつくっていくのが最終的によいみたいなのが、もうちょっとこのインパクトにあるとよいのかと思っております、若干今の端的な文章だと分かりづらかったり、NPOをやっている側から見ると、NPOは自走して課題解決してくれみたいな若干一方的な感じにも受け取られてしまわないかということと、そこに一定の距離は保ちつつも、政府だったり、民間だったり、いろいろなところでやっていくというようなエコシステムのなところを考えていらっしゃるすると、もうちょっとインパクトにそういった文章だったり思いが入ってくると非常によいのではないかと思います。

もう一点が、先ほどのホームページのところなのですが、今のホームページにどういった人が来ていらっしゃるのか、どういった人がここで情報を得てくれているのかというのも、もうちょっと丁寧に見ていったほうがよいのではないかと思います。なぜかという、比較的若い人ですと、NPOのサイトやほかでも比較検討できるようなページだったり、個別でNPOさんで頑張っているところもあったりするので、こういった内閣府のサイトに来て比較検討したい人は誰なのだろうとか、そういった人にこのサイトを知ってもらうためにはどうしたらいいのだろうということも、今後ぜひ検討していただけるとよいかと思います。

以上です。

○白石座長

御意見ということで、それでは、佐藤徹委員、手短にお願いしてもよろしいでしょうか。すみません。

○佐藤（徹）委員

分かりました。

関連するのですが、大きく2つありまして、インパクトの指標に関して、1－3、2－2という2つが設定されておまして、社会課題の解決がインパクトであるならば、この認定数と実行団体数で測れるかということ、直接的には測れていないですね。団体の数と社会課題の解決が図られているというのはまた別次元の話ですね。もう一つは、先ほどから、前回も説明がありましたけれども、そもそも民間の公益活動を行政が上から目線で測るのはNPO法の精神からするとあまりよろしくないということです、なのであれば、1－3と2－2はインパクトを測る測定指標ではなくて参考指標とするほうがベターなのではないかということが1点。

もう一つ、簡単なことなのですが、2－2の採択された実行団体数とありますけれども、

これも前回委員から質問がありましたけれども、これだと理解が及ばない場合もあるかと思うのです。ですから、前回御説明がありましたように、休眠預金を受けて公益活動を行う団体数というように表現を分かりやすくしてはどうかということです。

以上です。

○白石座長

では、御検討いただくということで、よろしいでしょうか。

○中村参事官

お答えは特によろしいですか。

○白石座長

では、どうぞ。

○中村参事官

1点目のインパクトを測る測定指標を参考指標にしたかどうかということについては、基本的に我々のほうできちんと把握できるものについては指標として据えていきたいということで測定指標としているものでございまして、これのみに依存するわけではないので、これについては提出しておりますロジックモデルのままの測定指標で進めさせていただきたいと思っております。

○白石座長

2-2のほうはよろしいでしょうか。

それでは、もしかしたらまだほかにもあるかもしれませんが、それでは、共助社会づくり推進担当からのヒアリングは以上で終了といたします。どうもありがとうございました。

続いて、性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進、以下では理解増進と申し上げますが、こちらにつきまして、理解増進担当より御説明をお願いいたします。

○萩原参事官

皆様、おはようございます。内閣府の共生・共助担当で性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当の参事官の萩原と申します。本日もよろしくお願いいたします。

1点、最初に修正の御連絡なのですが、資料の17ページのところで、誤植なのですが、参考値、今、画面に表示をしておりますが、令和7年度はまだ終わっていないのに実績値に「2」と入ってしまっていて、参考値と同じ数字がそのまま書き間違いで入って

しまっておりまして、こちらは消させていただければと思いますので、その点だけ申し訳ございません。入力ミスでございます。

それでは、早速本題の説明に入っていきたいと思います。

資料の14ページになります。ロジックモデルにつきまして、前回の懇談会のときに先生方からいろいろと御指摘をいただきました。御指摘を踏まえて、こちらで検討させていただきまして、まず中目標（アウトカム）のところですね。前回御説明をした際に1つにまとめて書いていたのですけれども、目的と手段がセットで両方書かれてしまっていて、長文にもなっていて分かりづらいということで、2段階で整理をしてはどうかとの御意見を頂戴いたしました。御意見を踏まえて2段階で整理をさせていただきまして、きちんと①のところで「各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する」と手段を整理して、中目標の②として「SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる」というように整理をし直させていただきました。

また、ほかに施策目標（インパクト）、右端のところになりますけれども、こちらについて先生方から様々御指摘をいただきまして、反省するところです。もともとの文章だと、多様性に関する理解を増進させることで、SOGIの多様性を受け入れる精神を涵養するというような文言を入れていたのですけれども、主語がまずはっきりしていないということですか、あるいは法律の文言を引いたと言いつつも、マジョリティーがマイノリティーを受け入れるという感じに見えてしまうおそれがあるよとか、生き生きとした人生を享受できるような社会を目指していくことが最終的なインパクトなのではないかという御指摘を先生方からいただきまして、それでこの修正をいたしました。「SOGIに関わらず全ての国民が安心して生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現する」という目標に修正をしております。法律のところも踏まえながらですので、何か目指すところを変えたわけではないのですが、先生方の御指摘を踏まえて文言を適正にしたというところでございます。

中目標を2つに整理をいたしましたけれども、こちらの測定指標については、同じく理解増進施策の数ということで、そのままの整理とさせていただいております。先生方の御指摘の中で、施策の数というところ、より精査が必要ではないかという御指摘もいただきました。前回、最後のところでお答えする時間がたしかなかったのかと思うのですけれども、こちらは基本計画がまだできていないもので、土台がまだ変わり得るものなのですということで申し上げましたが、御指摘も踏まえて、これから計画の検討と併せて見直しも一緒にやっていきたいと思っています。

中身のところで、職員の研修などが多いのではないかというお話もございました。実は、まさにこの問題というか、政策課題の大きなところでもあるのですけれども、そもそも論としてSOGIの多様性ということ自体についての理解がなかなか進んでいない。それは「全ての国民が」という書き方になっていますが、当然これは実は行政の側も含まれるものでありまして、この指標の中にも出てきますが、理解増進連絡会議、昨年度まで結構な回数

をしています、我々行政サイドの勉強も兼ねたようなヒアリングなども行ってまいりました。

その中で言えることとしては、当然一人一人にSOGIは全員あるものですから、生活のあらゆる場面に関わるどころ、一見何も関係がないと見えるような問題の裏にも、とてもプライバシーの情報ですので自分からはなかなか言い出しにくい、あるいは無理やり聞き出したりするのはちょっとというような、すごくデリケートなところでもあるものの、ただ、いろいろなSOGIの人がいるねという認識さえあれば、対応ももう少し適切なものにできたものもあるのではないかと。全く一見関係のないような分野、例えば生活相談などでも、その裏に実はSOGIの問題を抱えているとか、そういった認識をいろいろな分野の方々に政策に携わる方々に持ってもらうことが大事です。そういった意味でも、まず行政職員それ自体もなかなかの数ですので、研修も1つは大きな理解増進の手段だと思うのですが、研修自体も研修ばかりで意味があるのかというところよりは、まずは行政の職員そのものにSOGIの多様性についてしっかり認識を持ってもらうことが大事かと。まず1歩目のところもあって、研修をしていくことがまず大きな施策になってきているところがあると思います。その辺、補足をさせていただければと思います。

私からの説明は以上です。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をお願いいたします。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

中目標を2段階に整理していただくなど、ありがとうございます。中目標②の指標が中目標①と同じで理解増進施策の数になっていますけれども、中目標①と②は内容的に違うわけですね。ですから、中目標①の指標としては、今、設定されている理解増進施策の数でももちろんいいのですが、国民の理解が深まるということを測る指標としては、施策の数というのはよろしくないと思いますので、そこは外すか、何か別の指標にするか、御検討いただければと思います。

以上です。

○萩原参事官

ありがとうございます。

御指摘のとおりかと改めて思うところですが、国民の理解について測る指標を我々が持ち合わせておりませんで、今、検討をまさにしているところです。そちらができたときは

そちらに差し替えていきたいということも内々には思っております。これから施策の進行にそのまま関わるところもあるのですけれども、ふさわしい指標に見直すべしということで承知いたしました。ありがとうございます。

○佐藤（徹） 委員

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○白石座長

続いて、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員

御説明ありがとうございました。

実は私も今、佐藤徹委員が指摘されたところと同じでありまして、中目標②のところで、施策数で測るというのはなかなか難しいのではないかと思いますし、しかも、それは全部毎年度82ということで目標値が設定されているということで、国民の理解が深まるのが、施策の数が増えればそうなるのかというのは全く関係ないと思う部分もあるのですけれども、これではなかなか説明は難しいのではないかと思います。

先ほどお答えいただいたので、答えは大丈夫です。ありがとうございます。

○白石座長

続いて、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員

ありがとうございます。

私も今、お二人がおっしゃっていたところが気になっておりまして、理解増進施策の数だけでなく、国民の理解度を測っていくところがすごく重要かと思います。それがインパクトにも恐らくつながるのかと思うので、国民の理解度や実感を取れるような調査やアンケートで測るというのはどうかと思いました。

男女局なども指標の1つに男女の平等感を調査していると思うのですけれども、そういったことを取っていくと、各地方自治体でもそれをまねして毎回計画をつくる際に調査してということをしているので、国が調査し、それを踏まえて地方自治体も同じような調査をしていくということに、今後いろいろな自治体でSOGIに関する取組をしていくときにとっても参考になるのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただけるとよいと思いました。

前回のときにお話しさせていただいたインパクトについても御検討いただき、ありがとうございました。

○白石座長

では、佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

今回特徴的だと思ったのは、このアウトカムのところは、ほかの省庁や各所管省庁が何らかの効果的な施策を実施すると。本来施策の実施はアウトプットなのですが、アウトカムになっているのは、恐らく内閣府目線で見ると、ほかの行政、自治体に対しても理解を促すという視点なのかと思ったのですが、そうだとすると、さっきから議論になっている国民の理解が深まるのところは、先ほど御説明があったとおり、国民だけではなくて行政の理解ですね。特に地方自治体が一番接する人たちになると思うので、そうであれば、ダイレクトに国民だけではなくて行政側の理解も深まるみたいなことを目標にして、何らかの形で測定指標を設定されたらいいかと思いました。

以上です。

○白石座長

この点について、事務局、いかがでしょうか。

○萩原参事官

御指摘ありがとうございます。

各省がというところがアウトカムに来るというところと、それが内閣府視点というところについて御理解をいただいて、ありがたいと思います。行政目線での理解度、国民の理解度とまた別途取っていくことも考えられるのではないかと御指摘だったと思います。考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○白石座長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、理解増進担当からのヒアリングは以上で終了といたします。御説明ありがとうございました。

○萩原参事官

ありがとうございました。失礼いたします。

○白石座長

続いて、地方分権改革に関する施策の推進について、地方分権改革担当より御説明をお願いいたします。

○平沢参事官

おはようございます。地方分権改革推進室参事官の平沢と申します。よろしくお願いいたします。

資料24ページのロジックモデルでございます。内容につきまして、黒字のところは前回の7月の御説明と同じでございますが、前回の本懇談会におきまして、御指摘、御意見のございました地方分権改革の成果に対する認知度や実感度についての測定ということで、それについては参考指標として今回入れさせていただいております。後ほど御説明させていただければと思います。

ロジックモデルは重複するかと思いますので、次のページに行かせていただければと思います。25ページ、26ページの事前分析表も割愛をさせていただきまして、27ページ、こちらから目標値等を御説明させていただきたいと思います。まず、施策目標に対しての測定指標①ということで、これは従前どおり地方三団体等からの改革への評価ということで、これも折に触れて地方三団体から意見や声明が出されておりました、そちらの内容を踏まえて、肯定的な評価をいただくということで目標を設定させていただいております。

28ページを御覧いただければと思います。中目標1に対しまして測定指標②ですが、これも従前どおりですが、地方からの提案への対応割合ということで、目標値は過去平均以上として、これも分かりづらいということで前々回御指摘がありましたが、平成26年の分権提案方式開始以来の提案数や、あるいは実現・対応した提案数の累積の割合ということでやっておりまして、今回、次の5年間は基準値を表に書かせていただいております、平成26年度から令和6年度の累積の平均ということで81.6%、令和8年度以降は同様に過去平均以上ということで設定をさせていただいております。

29ページをお願いいたします。中目標1に対して参考指標①として、地方からの提案件数でございます。参考値ということで、令和6年度は293件というものでございます。

30ページをお願いいたします。中目標2に対しまして測定指標③ですが、過去に提案を行ったことのある市区町村の割合でございます。令和6年度は実績としまして基準値というところですが、44.4%でございます。これと過去5年間の傾向等も見まして、前回のチームでは目標値は50%とさせていただいておりましたが、現状44.4%ということも踏まえまして、令和11年度の目標値60%ということで設定をさせていただき、各年度は均等に数字を設定させていただいております。過去に1回でも提案を行ったことのある市区町村をカウントしまして、全ての市区町村が過去提案を行ったことがあるということになれば100%になるものでございます。

31ページをお願いいたします。同じく中目標2に対する参考指標②としまして、地方公共団体職員向けの研修や、意見交換会の実施回数としてでございます。令和6年度の実績を参考値として87件となっております。

32ページをお願いいたします。中目標3に対する測定指標④ということで、地方分権改革推進室のホームページへのアクセス数でございます。令和6年度の基準値ということで

205万7148件のアクセスということでございます。近年、かなり伸びておりまして、引き続き前年度以上ということで設定をさせていただければと思います。

33ページをお願いいたします。同じく中目標3に対する参考指標③ということで、冒頭に申しましたように新たに追加をした指標でございます。アンケート調査における地方分権改革の成果に対する認知度・実感度ということで、当室としましても、いろいろな提案募集方式による制度の見直しや、それらのもろもろの取組や情報発信を行っておりまして、その成果に対して国民の認知度や実感度を向上させていく必要性がございますので、その度合いを参考として測るための指標として設定をさせていただければと思っております。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白石座長

それでは、御意見、御質問をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤徹委員、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

今回、参考指標③が新たに加わったということで、御対応いただき、ありがとうございます。これに関して質問なりコメントをさせていただこうと思うのですが、この認知度というのは国民の認知度だと思うのですが、今回は参考指標として位置づけられているのですが、国民の認知度・実感度が向上するというのであれば、これは結構本質的な部分に当たりますので、むしろ測定指標として設定されたほうがよいのではないかと、ということが1つ目のコメントです。

2つ目は、細かいのですが、分析表では、今、映し出しているところの表の枠が1個になっているのですが、認知度と実感度は指標として別のものではないですか。そうであるならば、認知度と実感度は別々に分けたほうがよいのではないかと、これもコメントになります。

以上でございます。

○白石座長

事務局、お願いします。いかがでしょうか。

○平沢参事官

ありがとうございます。

まず、参考指標か測定指標かということで御意見をいただきました。前回の本懇談会でも少し御説明させていただいたのですが、我々としましても、これまで説明させていただいたような取組をしっかりと行っていくと。その中で、見直された制度を個々の地方公共団

体が個々の実情やニーズに応じてどう活用するのかしないのかも含めて御判断をいただいて、特に活用された団体についてはそれが住民の方々に裨益をしていくというロジックになるかと思うのですが、地方分権改革ということで、まさに地方自治体がこの改革の主体であると我々は考えておりまして、そうしますと、その成果への認知度や実感度が、今、申した論理の中で、個々の地方公共団体なりがどこまでどうするかという要素がかなり大きいものと考えております。

一方で、我々としても地方分権改革を推進していくというところでいろいろな取組をしておりますので、そういった観点から国民の方々の認知度や実感度を測っていく必要があるということで、なかなか測定指標とまで直接的にし切れない部分もございまして、参考指標とさせていただいたところでございます。

認知度と実感度をどのように測定をしていくかということにつきましては、まだアンケート等の設計の検討が十分に詰まってございませんので、その辺の作業とともに検討させていただきたいと思いますが、認知度・実感度の度合いの中で肯定的な回答をいただけた部分について、何らか測定していけないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。

1点だけ確認させていただきたいと思います。最初の御返答に対してなのですが、今回測定指標ではなく参考指標にされた理由は、あくまで地方分権改革は地方公共団体が主体的に行うものであるから、その地方公共団体の活動に対する成果は国が直接測定はしないので、参考指標として設定したという理解でよろしいですか。

○平沢参事官

ありがとうございます。

主体であるということは、我々はそのとおりと思っております、提案募集方式についても提案をいただく、提案をまずするということ自体、自治体発ということでございまして、ただ国として、各省庁のいろいろな制度が各自治体がいろいろな施策や事業を行っていく上で支障になっているという現実、課題がありますので、そこをできるだけ提案が出してもらいやすいようにするとか、それを各省に対して見直していただけるように、そういう意味では我々はその面ではより主体的にやっていくと。自治体、提案団体と協働しながらやるのですが、そのような取組でございまして、おっしゃっていただいたように、測定指標としてよりも我々としては参考指標として測定させていただきたいと考えております。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございます。

認知度・実感度については、ロジックモデルの中目標（アウトカム）には「認知度が向上する」ということで、実感度については触れられていないのですけれども、あってもいいのかと思うのです。

以上でございます。ありがとうございました。

○白石座長

続けての御検討をお願いいたします。

では、佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。

今のアンケート調査における実感度・認知度の話なのですけれども、恐らくこの種の提案を求めるときに重要なのはフィードバックだと思うのです。ですから、いろいろな自治体に漏れなく聞くというよりは、まずは実際に提案いただいた自治体に何らかのいろいろな対応をされるわけですね。それに対してちゃんと満足しているのかどうか。例えば十分な対応ができていないという認識があるかもしれないし、対応はしたけれども遅過ぎるということもあり得るので、まずは提案した自治体に対するフィードバックは本来あってよくて、彼らの満足度を見るというのは1つの手かと思いましたということが1つ目です。

2つ目、それにも関わりますが、提案する自治体の数を増やすということであれば、今、例えば地方分権についてどのような提案が出てきているのかということについてはある程度公表して、いろいろな自治体がそれを見ると、うちでもそういう問題があったということで、その関連する提案につながっていくと思うのです。最近、例えばデジタル化関係であるとか、医療・介護関係であるとか、タマミたいな分野が幾つかあると思うのです。ですから、提案をフィードバックさせるということが求められると思うのですが、その辺りについては対応されていたのでしょうかというのが質問で、対応していなかったらぜひやっていただきたいということがコメントです。

以上です。

○白石座長

事務局、お答えはいかがでしょうか。

○平沢参事官

ありがとうございます。

まず、2点目の提案団体からどのような提案が出てきているかや、どのような成果があったかというところは、かなり我々は詳細に公表をさせていただいております。全ての提

案について、提案から各省との折衝、それから成果というのですか、結果に至るまで、プロセスのやり取りも含めて全て公表させていただいております。かつ、おっしゃったようなデジタルとか、福祉とか、子供関係とか、農業とか、国交とか、インフラ関係とか、行政分野ごとに分類をしたりして、どういった提案が多いとか、そういうことも含めまして公表させていただいております。それは国民向けあるいは自治体の方も見られるデータベースとして公表させていただいております、まさにそれを御活用いただいて、次の提案につなげていただけるようなことでやってきているところでございます。

1つ目の御意見でございますが、提案をしていただいたところについての意識といいますか、そちらも全てこれをやるとなると大変なわけで、それはそれでまたすごく事務負担になるのですが、かといって抽出といいましても何を抽出するかがまた難しいところもありまして、毎年提案の中身は当然内容が違うわけですから、それを一つ一つどのように測定できるのかというのは、我々の現実の実務として難しいというところを思っております。

ただ、一方で、1点目で申したように、全ての提案についてかなり丁寧に緻密に提案団体とは日々意見交換なりしながら提案を処理しておりますので、そういう意味では、一個一個についてはかなり提案団体の御理解や実感をいただきながらやっていると思っております。

その一方で、前回の会議で申しましたように、さらに地方三団体も、今、申したプロセスの中にはかなり密に関わっていただいておりますので、地方三団体は三団体で、例えば全国市長会にしてみますと、毎年提案については提案団体を含む全国の市町村と、またその各提案についてフィードバックしながら、この提案をどのように実現に向けてやってほしいかということも我々に意見を出していただきながらやっており、そうした中で地方三団体の御評価などもいただいておりますので、それをまた指標としてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤（主）委員

何となく分かりました。

ただ、単にフィードバックが大事だと一般論で言っているのも、密に自治体と連絡しているのであれば、そういう提案していただいた団体に対して、その後こういう成果が上がりました、それについてどう思うかということも含めて、単に提案を受けた段階だけではなく、その成果が生まれたところでもちゃんと自治体と密に連絡を取っていただければと思います。

以上です。

○白石座長

ありがとうございます。

では、小野委員、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

私は測定指標の2番目の地方からの提案への対応割合についてお尋ねしたいのですけれども、目標値が過去平均以上ということで、設定根拠の御説明のところでは先ほどもあったと思うのですが、年ごとに提案の数や提案の内容が様々なものであるということで、それはそのとおりだろうと理解はいたしますが、毎年大きく変化するような、結果的に数字が大きくなったり小さくなったりするものであれば、この辺の設定が妥当かと思う一方で、今回資料2で過年度の数字なども出していただいているので見ると、提案型が始まって当初はかなり低い数字だったのだろうと思うのですけれども、前回の評価期間の基準値は76%ぐらいになっていますので、過去5年間は86%から92%ぐらいの実績になっていて、今回の基準値はそういうことを踏まえて81.6に、通算の平均の対応率は上がっているということを見ると、これからの5年間についてやや低過ぎる目標値かという気もしたのです。例えば、そういうことであれば、提案型が始まって以来の通算の対応率ではなくて、過去の評価期間の5年間の対応率の平均を設定するなどというほうが自然な感じもしたのです。

さらに、ただ一方、過去5年間の数字を見ると、これが偶然なのか、何かの傾向を把握されているのかぜひお尋ねしたいのですけれども、過去5年間は93.5から直近の86まできれいに直線上まではいかないのですけれども、一定の量ずつ率が下がってきていて、これは本当にたまたまなのか、過去はやや難しい提案が多くてということが、少しずつ自治体の側も提案しても駄目なものは提案しなくなったのか、あるいは政府の側の対応がより柔軟になったのか分かりませんが、提案型の当初に比べるとずっと対応できるものが上がっている一方で、過去5年間はじりじりと安定的にというか、継続的に下がってきていることもある。逆にそういう事情があるとすれば、あまり高めの設定はできないということも分かるといえば分かる気もするのですけれども、その辺り、どのような把握をされているかというか、もし何か御認識があるのであれば、単にまちまちなので設定が難しいという説明ではない、もうちょっとこの水準にしている理由みたいなものがあると非常に説得力があると思った次第なのですが、コメントいただければと思います。お願いします。

○平沢参事官

ありがとうございます。

前回の会議で少し御説明させていただいたかと思いますが、まず実現なり対応した率というものは、先ほど来申しましたプロセスの積み上げということで、何か別の要素があってとか、別の枠があってとかというものではございません。なかなか傾向を分析評価するのが難しいところ、私見も入るかもしれませんが、お話がありましたように、令和2年度から令和6年度までの実績値としては右肩下がりになっております。だんだん提案募集も

10年を超えまして、隙間の提案も少し増えてきているようなところがございます、あるいはそういう意味で一見細かいような事務の見直しをするようなところも増えてきているのですが、10年超やってきている中で、なかなか見直しが難しいようなものも少し増えてきているのかと思っております。そういうところもあって、直近の1～2年の個人的実感でもあるのですが、90%前後を目標にするというのは難しいような感じには近年なっているのかと思っております。ですから、過去平均ということで設定させていただいている80%前後という率については、実感としては、我々の目標としては適切な目標値なのかと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○小野委員

ありがとうございます。理解はいたしました。

これはまた一言だけ最後にコメントなのですが、そういう事情も確かに納得できるというか、あるのですが、そうだとすると、どこで書けるかはあると思うのですが、設定根拠のところ、かつてよりは一旦は高まったのだけれども、過去数年間ぐらいは下がっている状況もあるので、その背景の理由には踏み込まないまでも、そういうものを踏まえてこういう数字にしていると。現状だと本当に決めようがないので通算の数字にしていますという説明になってしまっているの、読む側が違和感まではいかないのですけれども、きちんと説明されていないという、そのような印象があるというくらいです。

最後はコメントということで、御検討いただければとは思いますが、以上です。ありがとうございます。

○平沢参事官

ありがとうございます。

○白石座長

御検討をよろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

地方分権改革からのヒアリングは以上といたします。御説明ありがとうございました。

○平沢参事官

ありがとうございます。

○白石座長

続いて、経済社会総合研究の推進ということで、経済社会担当より御説明をお願いいたします。

○松下総務部長

ありがとうございます。経済社会総合研究所の総務部長の松下と申します。どうぞよろしくをお願いします。

研究所の事前分析表を御説明させていただきます。

38ページ、ロジックモデルの右上でございますけれども、研究所が行っております施策の概要を記してございます。経済社会活動に関わる理論的・実証的研究、GDP統計の改善に関する研究、景気動向の把握のための統計作成、内閣府職員等への研修の実施、この4つが大きな業務の柱となっております。

これらについて、ロジックモデルでございますけれども、下段のところで測定指標を5つ掲げてございます。それに加えて、先生方からこれまでにいただいた御指摘を踏まえまして検討しまして、先月御説明させていただきましたように、これからの5年間という今期は参考指標を2種類追加するというのを御説明させていただきました。参考指標の①の政策フォーラムとシンポジウム等の実施回数と、③の公表した報告書等の研究成果に関するホームページへのアクセス件数等といったこの記述の箇所、この2つを追加いたしました。

具体的にどのような目標値や値を参照するかということでございますけれども、まず41ページ、測定指標1ですけれども、研究成果の公表本数につきましては、目標値を34本以上といたしました。基準値といたしまして、過去2過年度分の平均が33本でして、研究が複数年度にかかるというのもございますので、単年度の公表本数ではなく2か年の平均を基に、それよりも少し方向感としては増やしていくということで、ただし、研究は複数年かかってやっていくものですという実情を踏まえまして、34本ということで設定をいたしました。

次のページですけれども、42ページ、測定指標2の統計委員会への報告の状況ですけれども、これは前の期、これまでの評価期間と同様に定性的な指標として設定してございます。

次の43ページですけれども、測定指標3の一次統計の改善ですとか、GDPの推計手法の改善に関する研究成果の公表本数ですけれども、先ほどの測定指標の1番と同じ考え方ですけれども、直近2か年度分の平均の本数7.5本を基に、8本以上を今期は目指すということを目標値といたしました。

次の44ページ、測定指標4ですけれども、景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗につきましては、前期の5か年と同様に定性的な指標として設定してございます。

次の45ページですけれども、測定指標5、研修内容の充実につきましては、前の直近5か年間の満足度の平均値88.5点を基に、徐々に上昇を目指すということで、11年度には89.5点という目標といたしました。

次の46ページですけれども、参考指標6、研修の習熟度につきましては、エクセル技能

研修のレベルチェックの習熟度の平均値の10点満点中の9.4点というものを踏まえまして、徐々に上昇して、令和11年度に9.6点という目標値を設定いたしました。

次の47ページですけれども、参考指標1、これは最初に申し上げました新しく設定する参考指標ですけれども、政策フォーラム・シンポジウムの実施回数、これの参考値といたしまして、直近3か年度分の平均12.6件を記しました。ここは参考指標の選定理由のところに「ただし」というところを書きました。単純に実施回数は取りあえず1回こなさなければみたいなことをやっても、それがよいことかというところではないだろうということで、開催回数に過度にとらわれることなく、参加者ですとか、参加者というのは登壇者ですとか、傍聴者等にとっての満足度の高い内容となることを目指すということで、これはちゃんと質も追求しましょうねということを自分たちへの備忘的に書いたということでございます。

次の48ページは、前期と同様の記載としてございます。

49ページは、今回新たに追加した参考指標でして、先生方からこれまでに御指摘をいただいてきた政策立案の担当者や国民にいかに関活用されているかをどう見ますかということで、参考指標としてホームページへのアクセス件数、それと研究成果が国会の審議や経済財政諮問会議といった官邸会議などで引用された主な事例を把握するということを掲げました。その参考の値として、ホームページへのアクセス件数ですけれども、これは経済社会総合研究所へのホームページのアクセス件数、過去3か年度で平均9万2658件ですけれども、これを参考値として記しました。また、新しく設定する定性的な把握というのは、主な事例を把握するということを記してございます。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

御意見等、いかがでしょうか。挙手ボタンにてお知らせください。

小野委員、お願いいたします。

○小野委員

どうもありがとうございます。

測定指標の1と3も兼ねますかね。お尋ねをしたいのですけれども、目標値の設定根拠のところが、両方とも令和5年度と6年度の2か年の実績の平均と書かれていて、ぱっと見て思ったのが、なぜ2年間だけなのだろうかと。特に測定指標1は、令和5年度は47本で、令和6年度は19本なので、かなり違う数字で、その2つを割って平均ということなのですが、これだけを見るとすごく短期間だけをたまたま設定しているように見えるのです。ただ、一方で、少し前のページの資料にあったと思うのですが、過去数年間の例えば33本のほうも、令和2年度から6年度の平均も33.4だと書かれていますし、後ろのほうの測定

指標 3 も同じ 5 年間の平均は 7.4 ということなので、5 年間の平均もこの 2 年間の平均とほぼ同じような数字になっていて、ほかの数字は分からないのであれなのですけれども、年度単位で見るとばらつきはあるのだけれども、ならしてみるとかなり安定的にこの水準だということであれば、この目標設定も納得できるし、そうであれば、この御説明の根拠のところの 2 年間の平均とするのはすごく乱暴な気がするというか、その辺りをお尋ねしたい。

あともう一点、この実績は現状維持に近い目標設定になっていると思うのですが、これは研究所としてかなり盛んに十分にしっかりと結果が出ているので、それを維持していきますということであれば、それもそういう趣旨のことを設定根拠のところに書かれたらよいのではないかと思います。

以上です。この 2 点、コメントをいただければと思います。お願いいたします。

○松下総務部長

ありがとうございます。

測定指標の 1 と 3 ですけれども、なぜ 2 か年なのか、確かに恣意的に見えるということはあるかもしれませんが、実は前期、前の終わった期の 5 か年の基準値は、測定指標 1 の場合には 19.5 本でした。そのぐらいたらつきがあるということです。19.5 を出発点にしてしまうと、それはまたおかしいのではという思いががございます。どこかで切らないといけないと思いますけれども、実際に低過ぎる目標にせずに見ていこうという趣旨でこの数字といたしました。

測定指標 3 ですと、前の期の基準値は 3.5 本でございましたので、こういう取組を始めて今回が 2 回目といいますか、5 か年の新しく目標設定し直す初めてだと思うのですけれども、そのときにどういう切り方をするかというのは、確かにいろいろとあると思うのですけれども、低過ぎないようにもしないといけないと思いながら 2 か年といたしましたというのがお答えでございます。

実績を維持するという観点も、直近の 2 ～ 3 か年の実績を維持することでも低過ぎないように、前の 5 か年の計画に過度に引っ張られないようにするということで、決して楽をしようとしているものではないということでございます。

○小野委員

あと少しだけ、今日の資料の 39 ページのところに出ているのが前の期の基準値とおっしゃったのですが、ただ、過去の令和 2 年から 6 年までの 5 年間の平均は、指標 1 についても 33.4 なわけですね。指標 3 の実績も 7. 幾つでしたか、そういう数字ですから、それであれば過去 2 年ではなくて過去 5 年間の平均とされても同じ設定になると思うのですけれども、そこはいかがなのでしょう。

○松下総務部長

そこは検討します。確かに5年のほうがよりならして見られると。ただ、結構ばらつきがあつて、扱っているテーマなどにもよりますので、検討した上で確定していこうと思います。

○小野委員

変な言い方になりますけれども、目標値の数字は変える必要はなくて、根拠の説明を変えるだけというか、言い方はあれなのですが、自然な感じになるかと思います。御検討ください。よろしくお願いします。

○松下総務部長

ありがとうございます。

○白石座長

佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございます。

時間も限られているのでクイックに、今の報告書の作成数の目標値についてなのですが、もう把握されていると思うのですが、この種のものは何らかの研究プロジェクトがあつて、それが期限が来て報告書に取りまとめられるので、恐らくこの報告書を公開する前の段階でプロジェクトの進行があるはずなので、実際に今年何本くらい出るかというのは、今、何本の研究プロジェクトが進行しているかということでおおよそ見当はつくはずなので、参考指標で結構ですので、その辺りは把握するか、それも参考指標として掲載するかとか、何かされたらいいのかと思います。

以上です。

○松下総務部長

ありがとうございます。

大変ありがたい御指摘なのですが、プロジェクトの数は増えたり減ったりとか、国の内閣府直下にある研究所ですので、突然入ってくるものもあります。例えば今のプロジェクト数を参考と書くと、それより多くしろとなっていくのではないかと思います。それが正しいかという、そうではない。例えば巨大な大がかりなプロジェクトをやりたいとなったときに、それは怠慢ですかとなると、そうではないと思うのです。プロジェクトの数を一旦書き始めると、それを上回るプロジェクトを走らせろとなっていくと思うのですが、量より質をちゃんと求めなさいと言う場合もあるので、重要な御指摘としてい

ただくということで、どうすればできるかという思いはございます。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。把握されているのであれば大丈夫だと思います。

○白石座長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、経済社会担当からのヒアリング、以上といたします。御説明ありがとうございました。

○松下総務部長

ありがとうございました。

○白石座長

続いて、宇宙開発利用に関する施策の推進について、宇宙政策担当より御説明をお願いいたします。

○山中主査

よろしくお願いいたします。宇宙開発戦略推進事務局の山中と申します。

本日、私、山中と担当補佐として伊藤と和田が入らせていただきまして、それぞれ説明させていただければと思います。

まず、最初のほうのロジックモデルに関しましては、前回有識者会議の皆さんにいろいろ御指摘いただきまして、いろいろ検討させていただいているところでございます。特に現時点で再度修正、御指摘を踏まえて何か変えているという状況ではないのですけれども、いただいた御意見について、今後も含めて検討を進めていければと思っております。

今回の説明に関わる場所としまして、測定指標に入れてございますが、中目標の中の中期アウトカムにあります4つの目標について、測定指標として1番が我が国の衛星のみで測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築、2番として災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用、3番目として基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数というものを指標として設定させていただいております。また、参考指標としまして、インパクトに関わる場所でございますけれども、宇宙産業市場規模というものを設定させていただいております。

次のページから、事前分析表となっております。ここは概要なのでさらっと御説明させていただいておりますけれども、施策全体としての目標については、宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となっていくということになっております。これは基本計画に基づいたものとなっております。

中目標が１、２、３番とありますけれども、宇宙安全保障に関しましては、特に内閣府としては準天頂衛星の運用に関しまして、現状としてはGPSをはじめとしたPNTサービス、測位、航法、時刻等に対して、スプーフィングというなりすましやジャミングなどが発生しているというような状況があり、それに対しまして、高度な安全保障を担う公的機関、防衛省や海上保安庁などに対しての高い抗たん性を保有するような信号の提供、また民間向けにも信号認証サービスを提供している状況になっております。

また、目標２番は災害や国土強靱化、地球規模課題への貢献というところでございますが、これに関しまして準天頂衛星関連がメインでございまして、H3ロケットの遅延があり、衛星の打ち上げは後ろ倒しになっておりますけれども、今年度中に７機体制を構築するということになっており、今後順次打ち上げを進めていくところでございます。令和７年度に関しましては、７機体制構築に向けて、まずはみちびき６号機が７月にサービス提供を開始したところでございまして、残り５号機と７号機、こちらを開発して打ち上げしていくということになっております。

最後、目標の３として宇宙活動を支える総合的基盤の強化になりますけれども、こちらは現在H3ロケット試験機２号機以降、４機連続で成功しております。また、イプシロンＳロケットに関しまして、昨年１１月に第２段モータの地上試験の中で爆発事故が起きておりますけれども、これに関しましては、検証・対策を速やかに進めているところでございます。また、民間ロケットの打上げを果敢にやっていたいただいているのですけれども、まだ成功には至っていないものはありますが、引き続き実証を進めていただきたいと思います。今年度に関しまして、これまでのところでございますけれども、GOSAT-GWと呼ばれています衛星がH2Aロケット５０号機によって打ち上げられております。また、打上げ能力の向上に向けまして、宇宙戦略基金において、ロケット開発や射場等の整備に向けた技術開発等について、５月以降、順次公募を実施していくところでございます。

続いて、次のページから、準天頂衛星みちびきに関するところでございますので、担当の和田から御説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○和田参事官補佐

和田と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま山中から説明があったところで、現状・課題、取組については説明しておりますので、主に測定指標についての御説明をいたします。

この宇宙安全保障の確保という点でございますが、スプーフィング、ジャミング等への対応策ということで、我が国の衛星のみで測位サービスが提供可能となる衛星測位システムを構築するということを指標として挙げさせていただいております。

具体の指標、中段の目標値を御覧いただければと思うのですが、自立的な測位能力の維持というところを最終的には目標として掲げておりまして、この自立的な測位能力が確保できるのは、具体的には令和７年度中に７機体制に必要となるみちびきの衛星を全

て打ち上げることにしており、その時点からということになります。今年度の後半に2機を打ち上げて、ようやく7機になるということです。ちなみに6号機についてはもう打ち上げ済みで、先月からサービスも開始している状況でございます。令和7年度後半に打ち上げた衛星を令和8年度にサービスインさせる計画でございますので、令和8年度までは年度ごとの目標値としては7機体制による測位能力の確保、そして令和9年度以降についてはこの7機体制を維持していくということで、自立的な測位能力の維持ということで設定させていただいているところでございます。

次に、中目標2の測定指標1、2とあるのですが、1のほうは今と説明が同じでございますので、割愛いたします。測定指標2の災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用というところで設定させていただいております。中段の目標値のところでございますが、災害対応への貢献というところを書かせていただいております。これについては災害・危機管理通報サービスというものを提供しているのですけれども、それらの維持・運用というところを書かせていただいております。年度ごとの目標値も同じようにこの設定をさせていただいているところでございます。

以上です。

○山中主査

次に、中目標3の宇宙活動を支える総合的基盤の強化の測定指標3についてでございます。基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ数を測定指標とさせていただいております。こちらは宇宙基本計画等に基づき、宇宙戦略基金の基本方針において、2030年代前半までには基幹ロケット及び民間ロケットの国内打上げ能力を年間30件程度確保することを目標としております。この目標を踏まえまして、目標値として、30件と設定させていただいております。基準件数は、昨年度実際に4件の打上げに成功しておりますので、こちらを設定させていただきまして、年度ごとの目標に関しましては、2030年度前半までの目標としては30件になるのですけれども、各年度に関しましては、年度ごとの打上げ計画に基づきますので、何件くらいになるかというのはまだ明確にならないのですけれども、この30件という目標に向かって各年度やっていきたいということになっております。

以上になります。

続いて、最後、参考指標にはなるのですけれども、宇宙産業市場規模について担当の伊藤の方から御説明させていただきます。

○伊藤参事官補佐

宇宙活動を支える総合的基盤の強化というところで、参考指標としまして、日本国内の宇宙産業の市場規模というところを指標として定めさせていただいております。

こちらの選定理由といたしましては、令和5年に閣議決定されております最新の宇宙基本計画において、2020年に4兆円の市場規模となっているところを、2030年代早期に2倍

の8兆円に拡大していくことを目標とすると定めておりまして、これが政府における現時点の最新の目標値になっているところから、こちらとさせていただいております。把握方法としましては、日本航空宇宙工業会で年1回市場規模を出しておりますので、現在においてはそこから把握することを想定しています。

以上でございます。

○山中主査

最後のページは、参考情報としまして、今年の骨太ですとか、新しい資本主義実行計画などを記載させていただいております。また、施策関連の内閣府の事業として調査費と準天頂衛星の事業、そして宇宙開発利用推進費というものがありますので、その辺、記載させていただいているところです。

宇宙事務局からの説明は以上となります。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見、挙手ボタンにてお願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤主光委員、お願いいたします。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

最後の宇宙市場規模について2点あるのですけれども、1つは、8兆円という目標は自然体という理解でいいのですか。つまり、今のまま政策を進めていけばこうなるだろうという目標なのか、あるいは放っておくとなかなか現在の4兆円規模がなかなか膨らまないのか、ある意味、政府のてこ入れによって8兆円を目指すのだという目標なのか。さっきの御説明で自然体で8兆円ぐらいになるのかと思ったのは、経済産業省の資料だと、今、宇宙市場規模は国際的に見ればもう50兆円を超えていて、2040年までに3倍になると言われているので、恐らく2倍は政策というよりは自然体的にそうなるのではないのかという気がしたので、この8兆円の根拠はどういうものなのかについて改めて教えていただきたい。

それにまた関連しますが、8兆円を仮に政策目標としたときに、内閣府の中で貢献できるのは本当はどれくらいなのか。これは文科省もいますし、経産省もいますし、いろいろな官庁のやっていることを抱き合わせで恐らく8兆円ということになると思いますし、スタートアップ支援などになるとどちらかというと対応するのは経産省だと思いますし、この辺り、8兆円の中における本施策の貢献度はどれくらいと想像したらいいのかについて教えていただければと思います。

以上です。

○山中主査

ありがとうございます。

まず、宇宙基本計画が今後20年を見据えて10年の計画を具体的に策定するとなっていて、その計画の中には内閣府の施策ももちろんのことですけれども、総務省、経産省、文科省の施策も入っております。それらを実現したときに2030年代に8兆円になることを目標とするとさせていただいておりますので、自然体で何もしなければ8兆円になるというのではなくて、基本計画に定められているありとあらゆる施策をやり切った上で8兆円に拡大していくことを目標にするということを出しております。

ですから、2点目の質問に関して、内閣府だけで8兆円にはならないだろうというのはそのとおりでして、基本計画に含まれる施策の対象が宇宙関連省庁全てを含んでおりますので、省庁一体となってあらゆる計画に記載された施策を実現していくことによって8兆円を目指すということでございます。

以上です。

○佐藤（主）委員

御説明ありがとうございました。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。特によろしいですか。

それでは、宇宙政策担当からのヒアリングは終了といたします。御説明ありがとうございました。

○山中主査

ありがとうございました。

○白石座長

ありがとうございました。

最後に、国際平和協力に関する施策の推進について、国際平和協力担当より御説明をお願いいたします。

○田中参事官補佐

国際平和協力本部事務局の田中と申します。本日はよろしくお願いします。

我々の資料につきましては、資料1の60ページ以降になります。

最初の1ページ目、ロジックモデルについてです。こちらのロジックモデル案につきましては、7月に御説明をさせていただいてからは特段修正をしておりませんので、説明を割愛させていただきます。

次のページから、事前分析表になります。PKO事務局の施策目標といたしましては、国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与するということを掲げまして、大きく3つのアクティビティとそれに関連するアウトプット、アウトカム、測定指標、参考指標を設定させていただいているところでございます。

まず、1番、国際平和協力隊の派遣等についてでございます。現在、我が国としては、南スーダンの国連UNMISSというところに自衛官4名と、シナイ半島の多国籍部隊・監視団に自衛官4名を派遣しているところです。国連等の要請に基づいて要員派遣を行うことで、派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化されるものと考えておりまして、今後も国連等からの要請に基づいて要員を派遣していくということでやらせていただいております。こちらなのですけれども、国連等からの要請に基づいて実施するものですので、測定指標には定量的に目標を掲げるというところがなかなか難しいため、参考指標として67ページで派遣要員数をカウントすることにさせていただいております。

次のページです。物資協力についてになります。令和6年度はUNHCRからの要請に対して、レバノン被災民のための支援物資として、我が国がドバイ倉庫で備蓄しているビニールシート、スリーピングマット、毛布の譲渡等を行ったところでございます。こちらも人的派遣と同じく国連等からの要請に基づき実施しているものでございますので、目標値としては、要請に備える体制を整え、国連等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応するという事を挙げさせていただいております。こちらも定量的に目標を掲げることが難しいところでございますので、参考指標として68ページから72ページにあります各物資の調達量をカウントすることにさせていただいております。

次は、政府との人的交流を図るということで、国際平和協力分野に係る研究員の募集を行っているところです。採用された研究員には、国際平和協力分野に関する調査研究、出前講座の実施等を通じて研究員の能力の向上を図っていただいております。任期を終えた後に国際機関に人材を輩出するということを目指して掲げております。各研究員の能力がどのように向上しているかについては、調査研究の結果、事務局関連業務の実施状況、再就職の状況等によって把握をしていきたいと考えておりますが、これらは外的要因によって数が変わってくるというところもありますので、目標値を掲げて測定指標とさせていただくというよりは、73ページから76ページにある参考指標として把握をさせていただくことにさせていただきたいと考えております。

以上になります。よろしく申し上げます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

私から、基本的な点なのですが、69ページなのですけれども、表の見方を教えてください。毛布の調達量ということなのですけれども、参考値のところに「0（5500）」と書いてあ

るのですが、これはどう読めばよろしいですか。お願いいたします。

○田中参事官補佐

ありがとうございます。

まず、括弧の前にある数字なのですが、こちらが調達量になります。令和6年度に実施した調達の量は0ということになります。括弧に記載しているほうは令和6年度に備蓄している量になりまして、これが5,500枚ということで書かせていただいております。

○白石座長

ありがとうございます。

5,500枚がすでに備蓄されているので、調達は0ということですね。

○田中参事官補佐

そうです。

○白石座長

71ページは「0（0）」になっているのですが、スリーピングマットは備蓄もないし調達もしないということになりますでしょうか。表の見方ですが教えてください。

○田中参事官補佐

令和6年度では確かに0なのですが、調達自体は令和6年度にかけてはいるものの、納期が7年度にまたがってしまっていることから、参考値自体は「0（0）」になっている状況です。

○白石座長

分かりました。たまたま数字上そうになっているということで、適切な量の調達はできているということですね。

○田中参事官補佐

調達はさせていただいております。

○白石座長

ありがとうございます。

ということなのですが、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。

研究員の能力向上という点、過去にいろいろと御議論があったところですが、よろしいでしょうか。

それでは、国際平和協力担当からのヒアリング、以上で終了といたします。ありがとうございました。

○田中参事官補佐

ありがとうございました。

○白石座長　ということで、7つの施策に関しまして、議題1ですけれども、全般にわたって、ほかに御意見、御質問はよろしいでしょうか。私の時間配分がうまくいかずに、途中で割愛していただいたところもあったかと思います。

では、意見はなかったということで、各委員の先生方から様々御意見等いただきましたけれども、議題1に関する当懇談会としての意見等の取扱いにつきましては、私、座長に御一任いただくということで、事務局と相談して各部局においてロジックモデル及び事前分析表を修正することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○白石座長

それでは、議題1につきましては、当懇談会で修正意見はなかったということで、事務局、よろしいでしょうか。

では、特に意見なしということで確定しますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、議題1につきましては以上といたします。

続きまして、議題2に入りたいと思います。

それでは、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○後藤課長補佐

白石座長、ありがとうございました。

改めまして、政評課の後藤です。よろしくお願いいたします。

冒頭に私が補足を1点失念していたことがありまして、お伝えさせていただきます。

地方創生部局については、前回懇談会でロジックモデル案についてはお示しをして御意見を賜ったところなのですが、具体的なKPIのところは年内策定予定の地方創生2.0の総合戦略の議論を待って作成させていただきたいということがあり、ロジックモデル案の修正、それから具体的な事前分析表の案につきましては、年明けに改めて作成し、懇談会でお諮りさせていただければと思っております。ですので、1施策だけ積み残しということで御承知おきいただければと思います。大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

本日、議題2について私から御説明をさせていただければと思います。

例年、モニタリングということで、各施策について設定された定量的な測定指標について、今、数値がどうなっているのかを一覧表でお示ししています。昨年度までは、既に懇談会で事前分析表が出てきていた場合に記載を割愛していたようですが、一覧表ということで、今年度から全ての政策、施策について一覧化させていただいております。

表の見方ですが、新しい数値が入ったところと、昨年度から測定指標、目標値の修正があったところを赤字、今年度から評価が始まる共助社会づくりと理解増進について、今まで表になかったので、今回赤字にして新たに加えております。

それぞれ事前分析表の更新も行っており、かなり数が多くなるものですから、今回は参考資料ということでつけさせていただいております。

数値の更新に関しては説明を割愛させていただき、指標と目標値で変わったところについて御説明をさせていただければと思います。

まず、表の5番、経済財政政策で指標が2つ変更になっております。前年度までは「地域プラットフォームに参画する人口20万人未満の地方公共団体数」、「地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数」を設定しておりました。地域プラットフォームというのは、地域の行政や金融機関といった関係者が集ってPPP/PFI事業のノウハウの取得や官民対話を行う情報の場となっております。各指標については、既に目標を達成したということで報告があり、「PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数」、「分野横断型・広域型のPFI事業件数」がそれぞれ新たな指標として設けられております。

「PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数」ですが、官民対話は、地方公共団体が検討する案件に関して、行政側が案件の情報を提示し、民間企業からそれに対する意見を伺うことをいまして、各事業で民間事業者の創意工夫が最大限発揮されるためには、構想段階からの官民対話が有効であるということで、アクションプランにおいても推進することが掲げられているものになります。今、地域プラットフォームは43の都府県で設置されているようなのですけれども、取組として官民対話の実施ができていないところもまだまだあるということで、これについては果たす役割が大きいということで新たな指標とされ、全都道府県47で実施されるようにという目標値が設定されています。

「分野横断型・広域型のPFI事業件数」は、これまでもPFI事業は様々実施されていますが、今後は分野横断型・広域型への注力が重要であるという観点で、新たな指標として設けられております。

参考資料の中では、81ページと82ページのスライドが各指標の説明となっておりますので、御参照いただければと思います。

続きまして、目標値の変更があったところについて御説明いたします。一覧表の13番の重要土地等調査の目標値になります。参考資料197ページです。情報発信の主要なツールということで、ホームページアクセス数を制度理解の醸成の測定指標として設けています。これまでは、令和4年度の1日平均の137アクセスを基準値に、各年度の目標もその数値に

していたのですが、アクセス数が理解醸成の度合いを測る指標としては重要ということで、前年度以上という目標値に修正となっております。

指標、目標値の変更に関しては以上となります。よろしくお願いいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、議題2に関しまして御質問、御意見等をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から質問ですが、この資料2の進捗状況ということで、各目標があって、各年の数字が並んでいるということですが、これをじっくり拝見しますといろいろと気になるところもあるのですが、進捗状況の把握という意味では何か議論する機会は今後ありますでしょうか。例えば2番の政府広報のテレビCMの認知度は結構数字が低下しているなどです。このような細かい数字に関して何かと気付く点があるのですけれども、いかがでしょうか。

○後藤課長補佐

ありがとうございます。

今後、また懇談会も開催させていただきますので、そこで改めて御指摘をいただければ、来年度の事前分析表の見直しなどに非常に参考になるかと思います。

今、座長が御指摘になった数値が下がっているように見えるところを参考資料と照らしてみると、例えばテレビCMの認知度は、テレビCMにおける民間会社も含めた全社の平均値を基準値にしていて、その基準値を上回っているかどうかが毎年度の目標値になっていますので、実はこの表だけで見ると数値が下がっているように見えるのですが、平均値を超えているという意味では、実は毎年度基準値は超えているという数値になっており、一覧表から読み取りづらい箇所もあるかとは思っております。

数値の細かなところについては参考資料と照らして見ていただくのが一番正確かと思いますが、ただ、一覧表にするからには、ここからもう少し読み取れるような資料にすることも重要かと思いましたので、次年度から一覧表の在り方についてはもう少し改善させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○白石座長

分かりました。

平均以上と書いてある場合には、その平均の数値を記載してもいいのではと思いました。

○後藤課長補佐

そうですね。すみません。

○白石座長

佐藤主光委員、お願いします。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。

せっかくの機会なので、一覧表を見ているとそうだと思うのは、基準年が結構ばらばらなのですね。直近であれば令和5年もありますけれども、場合によっては平成まで遡って基準年を設定しているところもあったりするのです。データの取得の問題なのか、できれば理想的にはある程度基準年をそろえないと横の比較ができない気がしたのですけれども、これはデータを取る間隔の違いだと思ってよろしいのですか。

○後藤課長補佐

ありがとうございます。

基準年に関しましては、まさに先ほどの事前分析表についても御議論があったかと思いますが、各部局が測定指標を設定する際に、どこの値を基準にするかが、それぞれの部局のそれぞれの指標に委ねているところがあり、それぞれの指標において最も適切な数値を基準にしてもらうという立てつけになっています。ですので、なかなか基準値の年度を横並びでそろえることは難しいかと思っています。今、政策評価期間も5年ごとにずらして実施していますので、なかなか年度をそろえるというのは難しいかとは思っているところではございます。

○佐藤（主）委員

ありがとうございます。

例えば評価期間がずれているであるとか、データの取得に間隔があるとか、そういう事情があれば別に構わないのですけれども、できるだけそろえる方向で、あまり恣意的に基準年を選ばれると困ると思ったものですからコメントした次第です。ありがとうございます。

○後藤課長補佐

ありがとうございます。参考になります。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。

比較をするというのも一覧表の目的かと思いますので、一覧表にすること自体は非常に望ましい取組だと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題２については、当懇談会としましては特に意見なしということで確定をしますが、それでよろしいですか。

(首肯する委員あり)

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。

事務局にお返しいたします。

○永山課長

白石座長、委員の皆様、本日は長時間にわたりましてお時間をいただき、貴重な御指摘、御議論を本当にありがとうございました。

次回懇談会につきましては、年明けの１月頃の開催を予定しております。詳細については追って御連絡申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。